



協働による 自主的・自立的なまちづくり
【協働・行財政】

基本目標 5

5-1 市民参画・協働自治の推進

■ 現況と課題

本市では、市民と市が協働して執り行う自治の実現を目指す、自治基本条例の制定に向けて、検討委員会を開催し検討しています。市民の権利や市の責務を明らかにするとともに、協働自治の基本的、普遍的なルールが明記され、協働による市政運営の継続性を確保していきます。

これまでの地域の自治活動は、主に自治会、区、自治連合会が中心となり、行政と連携して担ってきました。平成27年の自治会加入率は87.2%となっています。しかし、人口減少や高齢化社会の進行により担い手が不足し、自治会によっては、地域の課題に対応ができなくなる事態に直面するなど、連帯意識が低下している状況がみられます。

一方、市民ニーズ、生活課題は、多様化・複雑化しており、そのすべてに対応したサービスを行政だけで提供することは不可能になってきているため、市民と市(行政)との協働を基本とする自治の形成を推進していく必要があります。自治会をはじめボランティア団体、市民団体、NPO等の多様な担い手の参画による市民活動の活発化や、新しい活動の育成・支援に努め、市との協働を図りながら地域における協働自治を推進していくことが求められます。

協働自治の推進には、市政に関する情報提供を充実させ、市民の参加意欲を高めていくことが必要であり、多様なチャンネル、多様な媒体での情報共有を模索していくことが求められます。

市民参画・協働自治の一つの形として、近年、より市民ニーズに合った公共サービスの提供やより良いまちづくりを目指し、市民自らが企画し実施するまちづくり事業に、「かいづ夢づくり協働事業(市民提案型事業)」として支援し、市民が主体となったまちづくりを実施しており、成果を生んでいます。

■ 自治会加入率

	加入率 (%)
平成20年	91.1
平成21年	90.7
平成22年	90.3
平成23年	89.3
平成24年	88.3
平成25年	88.1
平成26年	87.6
平成27年	87.2

資料:市民活動推進課

■ 基本方針

市民と行政との協働によるまちづくりの推進、自治会や各種団体の地域活動の支援に努め、地域の課題に対して自ら取り組む意識の醸成、体制の強化を推進します。

■ 施策の方向

1. 情報共有と参画の推進

市報の充実や多様なメディアの活用により、市政に対する市民の関心を高め、協働自治意識の醸成に努めます。また、市民、議会、行政の対話の場の整備に努めるとともに、「かいづ夢づくり協働事業」など、市民自らが提案し積極的に参画できる、協働自治の機会の充実と、その方法に関する情報提供を推進します。

2. 人材の育成

まちづくり講座等の講座を開催し、協働自治への理解とまちづくりへの参加のきっかけづくりを図ります。特に子どもたちに対し、海津っ子議会の開催等を通して、まちへの関心やまちを愛する心の育成に努めます。

3. 活動の育成

まちづくりの積極的な取り組みを実践できるリーダーの育成や、市民団体が自ら情報発信、情報交換できる環境の充実、団体のPRや活動範囲の拡大、団体同士のネットワーク形成の促進など、協働自治活動を支援します。

4. 自治会等市民団体の支援

地域での活動拠点となる集会施設の維持管理と充実を図ります。また、自治会・区、自治連合会の活動を支援し、自治会活動の維持・強化を図ります。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
かいづ夢づくり協働事業 採択件数	7件(H27)	7件
市内のNPO法人数	6法人(H27)	10法人
自治会加入率	87.2%(H27)	87.6%

5-2 平等な社会の推進

■ 現況と課題

人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人など多岐にわたり、近年では、インターネット上の電子掲示板やホームページへの差別的情報の掲示等、匿名性を悪用した人権侵害という新たな問題も発生しています。人権問題の基本は、すべて人々の偏見や差別意識等に起因するもので、差別意識を解消することが、人権問題解決の根幹をなす課題です。

また、我が国では、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されましたが、依然として長い過去の歴史の中で形成された、性別による不平等な慣行や、能力、適性に対する偏見、固定的な役割分担等が残っており、女性の活躍を阻害する要因となっています。一方、少子高齢化や社会・経済情勢の不安定などが続いており、男女がともに力を合わせて新たな状況へ対応することが必要とされており、男女共同参画社会の実現が求められています。

本市では、平等な社会の実現を目指し、平成18年に「人権尊重の都市」を宣言し、現在は「海津市人権教育・啓発基本計画(第2次改定版)」に則り、人権一般の普遍的視点から人権同和教育を行うとともに、人権啓発推進大会の開催や、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する人権相談所の開設日を設け、人権教育・啓発活動の総合的かつ効果的な推進を図っています。今後も、学校、地域、家庭、職場等における人権教育の充実と、人権についての正しい理解を普及するため、同和問題をはじめとしたあらゆる差別の解消と、広く人権思想の普及に努める取り組みを推進していくことが課題となっています。

また、平成20年3月に「海津市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画推進のための環境を整備するとともに、男女共同参画の計画に基づき、家庭や地域、学校、職場においての、啓発活動や教育の充実、男女均等な雇用機会や政策・方針決定過程への女性登用の確立、仕事と生活の調和の確立等を推進しており、その着実な進捗が課題となっています。



■ 基本方針

一人ひとりが尊重され、個性と能力を十分に発揮することができるように、学校、地域、家庭、職場等における人権・同和教育の充実、男女共同参画社会の実現に向けて、普及・啓発を推進します。

■ 施策の方向

1. 人権教育の充実

学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通じて、人権意識、人権感覚を身につける人権教育の充実を図り、人権についての正しい理解と人権尊重理念の浸透に努めます。

2. 人権啓発の充実

同和問題をはじめとした様々な人権問題を、市民が正しく理解し、差別意識の解消を図るための啓発活動を推進します。多様化する人権問題に対し、基本的人権の擁護に資する「海津市人権教育・啓発基本計画」を改定するとともに、人権啓発推進大会開催や街頭啓発等の活動により、人権尊重の理念の普及と高揚を図り、市民に人権問題に対する正しい認識を広めることに努めます。

3. 男女共同参画社会への意識の高揚

「第3次海津市男女共同参画プラン」に基づき、家庭や地域、学校等において、男女平等を推進する教育やセミナー等、男女共同参画に関する学習機会の充実を図り、男女がともに参画できる社会への意識を高める啓発活動を推進します。

4. 男女共同参画社会への環境整備

男女均等な雇用機会の確保と推進を図るとともに、結婚、出産で離職した女性の再就職の支援や、男女ともに育児、介護を担い、仕事と両立できる育児休暇や介護休暇等の支援体制の周知や施策推進体制の整備等、ライフスタイルに応じた多様な働き方(ワーク・ライフ・バランス)ができる環境づくりを推進し、男女が平等に個性や能力を発揮して働ける環境づくりに努めます。

個別計画 海津市男女共同参画プラン / 海津市人権教育・啓発基本計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
人権啓発推進講演会 参加者数	372人(H27)	410人

5-3 地域情報化・電子自治体の推進

■ 現況と課題

情報通信分野の技術革新によるパソコンやスマートフォンの普及等、市民生活の情報化が急速に進展しており、インターネットが最も身近な情報発信・受信の手段となっています。

地域情報化・電子自治体の推進は、市民の利便性向上に配慮した行政サービスの提供と、行政事務の効率化を目指す観点から、重要な課題となっています。

本市では、「入札」等の事業者向け手続き、情報公開や「図書館の図書貸出予約等」等の市民サービスのオンライン化を図り、電子自治体を推進してきました。オンラインで可能な手続きの今後の拡充については、国や県、他市町と連携して実施を検討する必要があります。

一方、証明書等の交付申請を受け付けるサービスは、インターネットや電話の媒体で実施していますが、実際の受け取りは窓口となっている等の場合があるため、今後、更なる行政手続きのオンライン化に努め、より利便性の高いサービスの実現を目指していく必要があります。

また、情報公開制度による情報公開を実施していますが、近年、請求件数は増加する傾向にあり、行政の透明性を高め、市政への理解と信頼を深めるため、引き続き実施していく必要がありますが、情報公開や行政業務、行政サービス提供等の地域情報化・電子自治体の推進においては、個人情報の保護等の情報資産の厳重な管理が課題となっています。

本市では、「海津市情報セキュリティ基本方針」を定め、取り扱う情報の管理体制を整備しています。また、国において社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されており、今後も社会情勢の変化や技術の進歩に的確に対応し、点検、見直しを随時行う等、徹底した情報セキュリティの確保が課題となっています。

■ 総務省「オンライン利用促進対象手続」

(本市が該当するもの)

No.	手続の内容	実施・未実施
1	図書館の図書貸出予約等	実施
2	文化・スポーツ施設等の利用予約	未実施
3	水道使用開始届等	未実施
4	研修・講習・各種イベント等の申込	実施
5	職員採用試験申込	未実施
6	犬の登録申請、死亡届	未実施
7	公文書の開示請求	未実施
8	地方税申告手続 (eLTAX)	未実施
9	入札参加資格審査申請等	実施
10	入札	実施
11	後援名義の申請	未実施

資料：総務課

■ 情報公開制度実施状況

	請求件数	公開件数	部分公開件数	非公開件数	不在者・存否応答拒否件数
平成20年	18	4	12	0	2
平成21年	18	10	6	0	2
平成22年	84	22	39	4	19
平成23年	53	12	32	2	7
平成24年	22	9	9	1	3
平成25年	34	13	14	2	5
平成26年	65	34	23	2	6
平成27年	115	56	31	1	27

資料：総務課

■ 基本方針

市民が利用しやすい行政サービスの実現や積極的な市民参画の実現に向けて、行政情報や地域情報の電子化を一体的に推進します。

■ 施策の方向

1. 行政サービスの電子情報化

電話やインターネットで行える証明書の発行等市民への各種行政手続きの充実を推進するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)が持つ高い機能を利活用し、利便性の高い行政サービスの提供体制を、高齢者等の情報弱者に配慮しながら推進します。また、庁内の情報システムの充実と維持管理に努め、行政事務の効率化・高度化を図ります。岐阜県市町村共同電子入札システムの活用による入札の効率化を図る等、今後も、国や県、他自治体の電子情報化の動向を把握し、連携を図りながら、情報通信基盤の整備を推進します。

2. 情報公開の推進

従来からの市ホームページ等のコンテンツの充実を図るとともに、利用者の利便性向上を図るため、急速に普及するスマートフォンに対応したホームページの再構築を進め、電子情報による情報提供環境の充実を推進します。また、条例に基づいた情報公開の実施を推進し、市民に開かれた市政の推進を図ります。情報の提供や公開においては、「海津市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な取り扱いと管理に努めます。

3. 情報セキュリティの徹底

「海津市情報セキュリティ基本方針」に基づき、様々な情報資産を保護するため、情報セキュリティの徹底、情報の漏洩防止、情報内容の破壊防止、いつでも利用できる情報システムを保持します。また、情報セキュリティポリシーの普及と浸透を図る職員教育および情報セキュリティ監査の実施を図ります。

個別計画 情報システム部門における業務継続計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
市ホームページのアクセス件数	1,901,348件(H27)	2,000,000件
マイナンバーカード交付枚数	1,069枚(H27)	10,000枚

5-4 広域的な連携体制の確保

■ 現況と課題

市民の通勤、通学や買い物等の日常生活圏は、公共交通や自動車移動に支えられ、市域を越えて形成されており、また、移住・定住の促進、産業振興、観光振興の視点からも、広域的な交流や連携を推進することが、ますます重要になってきています。

本市は西濃圏域に属しており、圏域の2市9町を中心とする周辺市町と一部事務組合を設立し、観光・医療・福祉、し尿処理、廃棄物処理等の行政サービスを効率的に遂行しています。

また、県下の市町とは、住民票の発行など各種証明書の相互交付等の広域事業を実施しています。一方、県域を越えた連携では、本市は、愛知県と三重県に接していることから、愛知県愛西市、三重県桑名市と共通の行政課題がある場合に連携して取り組んでいます。

消防、防災においても、周辺市町と消防相互応援協定を締結し、水害や地震等の緊急時や災害時に相互に対応できる対策を講じています。また、災害に対する備えとして、防災応援協定等を関係市町および個別の関係団体、事業体、施設等と結んでいます。

広域的な交流や連携は、産業振興、観光振興の視点や、今日的テーマである移住・定住促進の視点からも重要となってきています。また、県域を越えた共通テーマ、課題による横断的な連携の推進も、ますます重要となっています。

今後も、行政の効率化や経費削減、職員の資質の向上、広域的な連携体制の充実、強化を推進していく必要があります。

市民の生活圏は広域化しており、今後も周辺市町等との広域連携体制の充実・強化を促進する必要があります。



■ 広域連合、一部事務組合等による主な広域行政一覧

名称	事業内容	構成市町村等	形態
岐阜県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療事務の処理	県内全市町村	広域連合
西南濃老人福祉施設事務組合	養護老人ホームの管理事務の共同処理	海津市・大垣市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町	一般事務組合
南濃衛生施設利用事務組合	一般廃棄物の処理	海津市・養老町・関ヶ原町	一般事務組合
	し尿の処理	海津市・養老町	一般事務組合
西南濃粗大廃棄物処理組合	不燃物・粗大廃棄物の処理	海津市・大垣市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町	一般事務組合
岐阜県市町村会館組合	福利厚生等に関する事業を行う団体等が使用する事務所の管理等	県内全市町村	一般事務組合
岐阜県市町村職員退職手当組合	常勤の一般職員に対する退職手当の支給に関する事務の共同処理	海津市・美濃市・瑞浪市・羽島市・恵那市・美濃加茂市・土岐市・各務原市・可児市・山県市・瑞穂市 外55	一般事務組合
海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会	地域児童・生徒の結核対策の実施	海津市・養老町・神戸町・輪之内町・安八町・安八町東安中学校組合	機関
大垣地区視聴覚教室協議会	視聴覚教育に関する講習会の開催	海津市・大垣市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町	協議会
西美濃創生広域連携推進協議会	観光プロモーション事業 定住促進PR事業 関係市町の職員研修	海津市・大垣市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町・本巣市	任意の協議会
海津市・羽島市包括連携協定	西小藪簡易水道連結、海津市コミュニティバス乗入れ	海津市・羽島市	提携
海津市・愛西市・桑名市広域連携	共通課題に関する横断的な連携	海津市・愛西市・桑名市	提携

■ 防災応援協定等状況

名 称	協 定 先
災害支援協力に関する協定	国土交通省中部地方整備局
岐阜県及び市町村災害時相互応援協定	岐阜県
災害時における相互応援に関する協定	愛西市・桑名市
大規模災害時における相互援助に関する協定	鹿児島県霧島市
大規模災害時における相互応援に関する協定	愛知県犬山市・和歌山県田辺市・新宮市・茨城県高萩市
非常災害時における教育施設開放	県立海津明誠高等学校
非常災害時における教育施設等開放	県立海津特別支援学校
災害時の医療救護に関する協定	(社)海津市医師会
災害時の救護病院指定に関する協定	海津市医師会病院
災害応援協力に関する協定	(社)岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
災害支援協力	郵便事業会社羽島支店
災害時における応急対策活動に関する協定	西濃電気工事共同組合
海津市の災害応援協力に関する協定	岐阜県西濃建設業協会海津支部 勢濃建設(株)
岐阜県水道災害相互応援協定	岐阜県
災害時における報道要請に関する協定	(株)大垣ケーブルテレビ
災害時におけるケーブルテレビ施設利用に関する協定	
平常時における情報カメラの映像使用に関する協定	
災害時における生活必需品の供給に関する協定	(株)一号館、(株)義津屋、G & L よしだ、ふとんの富士綿業、阿波屋、国土交通省中部地方整備局、東海ペプシコーラ販売岐阜(株)、コカ・コーラセントラルジャパン(株)
災害時の情報交換に関する協定書	国土交通省中部地方整備局
災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	海津市石油商業組合
災害時における電気の保安に関する協定書	(財)中部電気保安協会
災害時における隊友会の協力に関する協定	公益社団法人隊友会 岐阜県隊友会
災害時における畳の提供に関する協定	5日で5,000枚の約束。プロジェクト実行委員会
全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時応援協定	登米市、由利本荘市、大湯村、喜多方市、潮来市、戸田市、香取市、阿賀町、南砺市、美浜町、富士河口湖町、下諏訪町、川辺町、愛西市、東郷町、高浜市、大台町、豊岡市、加古川市、遠賀町、菊池市、日田市、薩摩川内市
砂防関係協力市町村災害時応援協定	蔵王町、東成瀬村、出雲崎町、下條村、大桑村、河南町、五條市、野迫村、十津川村、牟岐町、高原町
災害時におけるL Pガスの供給に関する協定	社団法人岐阜県エルピーガス協会西濃支部海津部会
災害時における緊急一時避難所としての使用に関する協定	(株)シンセイ
災害時におけるレンタル資機材の供給に関する協定	東海レンタル(株)
災害時における応急対策活動に関する協定	(一社)全日本瓦工事業連盟会員 岐阜県瓦葺組合海津支部
災害時における施設開放に関する協定	南濃衛生施設利用事務組合
災害時における飲料水の供給に関する協定	(株)ミツウロコバレッジ

資料：危機管理課

■ 消防応援協定状況

名 称	協 定 先
消防相互応援協定	羽島市・大垣消防組合・養老町
東海三県境地域消防相互応援協定	愛西市・桑名市
岐阜県広域消防相互応援協定	県下全市町村
西濃ブロック消防組合等特殊災害消防相互応援協定	大垣消防組合・不破消防組合・揖斐郡消防組合・養老町
木曽川流域消防相互応援協定	一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・丹羽広域事務組合・羽島市・各務原市・羽島郡広域連合

資料：危機管理課

■ 基本方針

市民の生活圏の広域化、政策課題の広域化に対応するため、西濃圏域をはじめとする周辺市町や姉妹都市との交流など様々な地域間交流を推進します。

■ 施策の方向

1. 西濃圏域における広域行政体制の充実

市民の生活圏の拡大や、情報化社会に伴う交流圏の広域化するなかで、行政運営の効率化が求められる状況を踏まえ、今後も医療や福祉、衛生、公共交通等公共公益事業における連携による運営体制を維持し、効率的な運営や市町の機能分担の推進による広域行政の強化を図ります。

西美濃創生広域連携推進協議会による広域観光の推進や産業の振興、Uターン・Iターン支援等の雇用促進、移住・定住の促進等を図り、自立した定住圏の形成と、圏域市町の交流や連携の深化を目指します。

2. 広域連携による緊急対応体制の確保

消防・防災や救急・高度医療の広域的な連携については、今後も引き続き、圏域における関係自治体や機関、団体、企業等が連携し、緊急時等への対応体制を維持していくことが求められており、本市としても広域的な連携による、災害時等の緊急対応体制の強化を図ります。

3. 周辺自治体等との連携

観光や産業・雇用、定住促進、交通網の整備、公害・災害防止、河川環境整備、森林資源保全等の各課題に応じて、圏域を越えた県内の関係市町との連携を推進するとともに、本市と隣接する愛知県、三重県および共通の課題を有する両県下の圏域市町との情報交換等の県際交流や、歴史を共有する関係市との歴史・防災・観光分野の連携を進めます。また、地方創生に資する長良川 2020 東京五輪事前キャンプの誘致活動や、ツール・ド・西美濃のイベントの開催など広域連携を推進していきます。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
西美濃創生広域連携推進等事業数	13事業(H27)	13事業

5-5 効率的な行財政運営の推進

■ 現況と課題

人口減少、少子高齢化の進行、地方分権の進展等、社会情勢が変化するなか、行政需要はますます多様化しています。

本市では、海津市行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営を目指し、大綱に基づく具体的な取り組みを行ってきました。

今後の持続可能な都市経営のためには、より一層の市税等の収納率の向上や産業政策の強化等による自主財源確保の強化や、有効な補助制度や優良債の活用等に努め、長期的な財政計画を成立させるとともに、事務事業の効率化、市民参画の推進、人材育成や定員管理による人件費の削減等を進め、財政基盤の強化と行財政運営の効率化を図っていくことが重要です。

また、効率的な行財政運営を実現するためには、公共施設のあり方を見直し、効率的な管理運営が必要です。施設の使用料金については、「第3次海津市行政改革大綱」および「公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、市民負担の公平性を確保し、受益者負担の適正化を図ることが必要となっています。3町が合併して誕生した本市では、旧町が整備してきた公共施設を受け継いでおり、統合庁舎整備事業、中学校統合事業など、統廃合を進めてきました。

未利用市有地のうち、油島、古中島、本阿弥新田、野寺地内の4カ所を民間事業者に貸し付け自主財源の確保に努めています。

今後も、現状の公共施設の目的と効果を検証し、類似施設重複の解消や市全体からの適正配置、市民のニーズや利便性を勘案しながら、市民と話し合い、統廃合を進めていくことが重要となっています。

■ 財政状況

単位：千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基準財政需要額	8,479,649	8,664,584	8,561,185	8,663,725	8,574,714	8,754,040
基準財政収入額	4,192,170	4,043,271	3,870,743	3,980,681	4,030,725	4,077,128
地方交付税	4,690,357	5,042,828	5,094,509	5,098,315	4,961,043	5,094,931
普通交付税	4,287,479	4,621,313	4,690,442	4,683,044	4,543,989	4,676,912
特別交付税	402,878	421,514	404,065	415,270	417,054	418,019
震災復興特別交付金	0	1	2	1	0	0
財政力指数	0.583	0.558	0.541	0.534	0.534	0.531

※基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税は、合併算定替の数値

資料：企画財政課

※財政力指数は、一本算定の数値

■ 普通会計決算状況

歳入決算状況 単位：千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市税	4,414,887	4,331,869	4,338,552	4,350,665	4,298,051	4,277,890
地方譲与税	311,158	302,960	289,310	275,283	261,920	273,723
利子割交付金	19,621	19,243	13,004	13,454	10,306	9,842
配当割交付金	8,455	9,243	9,724	18,242	31,178	28,322
株式等譲渡所得割交付金	2,518	2,039	2,288	29,089	15,094	27,835
地方消費税交付金	328,386	328,533	326,967	324,181	398,595	670,034
自動車取得税交付金	88,500	67,786	97,777	87,011	30,744	60,031
地方特例交付金	83,498	74,843	15,353	14,046	13,803	12,578
地方交付税	4,690,357	5,042,828	5,094,509	5,098,315	4,961,043	5,094,931
交通安全対策特別交付金	8,419	8,237	8,217	7,853	6,931	7,131
分担金及び負担金	190,776	211,057	176,585	178,467	174,088	124,971
使用料	250,288	252,522	242,876	243,429	239,615	246,188
手数料	62,924	66,096	65,893	66,168	68,065	69,515
国庫支出金	1,406,151	1,374,950	1,073,526	1,140,364	1,293,985	1,638,171
県支出金	732,447	911,796	1,008,901	727,038	900,034	1,332,072
財産収入	84,500	19,226	108,624	84,081	109,686	260,859
寄附金	12,901	12,033	12,616	12,724	14,329	17,967
繰入金	16,631	0	38,558	393,759	458,275	74,818
繰越金	1,169,559	1,582,439	1,753,837	1,601,232	1,369,152	809,886
諸収入	649,578	542,446	594,107	543,219	511,850	500,566
市債	1,389,500	1,418,100	1,817,700	2,571,200	2,266,900	1,384,600
合計	15,921,054	16,578,246	17,088,924	17,779,820	17,433,644	16,921,930

歳出決算状況（目的別） 単位：千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
議会費	138,860	183,936	152,982	142,958	139,046	146,694
総務費	2,045,134	1,784,834	2,396,265	3,052,576	2,633,515	1,866,947
民生費	4,278,827	4,426,274	4,471,942	4,274,636	4,566,990	4,808,464
衛生費	1,189,449	1,189,639	1,211,099	1,262,458	1,336,927	1,331,860
労働費	32,059	58,498	22,133	34,407	99,612	33,855
農林水産業費	686,464	654,839	675,507	768,530	809,056	1,134,353
商工費	135,998	168,935	160,599	164,679	583,674	259,093
土木費	1,863,471	1,652,559	1,656,439	1,748,159	1,765,906	1,999,408
消防費	722,373	705,018	675,439	908,553	792,041	635,557
教育費	2,033,903	2,534,730	2,373,009	1,962,718	2,561,749	2,461,396
災害復旧費	0	0	0	35,134	0	0
公債費	1,212,077	1,316,339	1,677,506	1,539,699	1,335,242	1,329,820
諸支出金	0	148,808	14,772	516,161	0	0
合計	14,338,615	14,824,409	15,487,692	16,410,668	16,623,758	16,007,447

※端数処理により構成比「歳入合計」は内訳と一致しない場合がある。
資料：企画財政課

基本目標 5 協働による 自主的・自立的な まちづくり【協働・行財政】

■職員数推移と第3次海津市定員適正化計画の目標

	各年度4月1日現在						目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(29年度)
一般行政	261	258	249	245	250	240	-
教育	76	71	66	58	58	58	-
消防	70	66	65	64	63	63	-
公営企業等	115	114	114	115	111	111	-
合計	522	509	494	482	482	472	468

資料：秘書広報課

■主な税収状況

		単位：円、%							
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民税	調定額	2,451,257,206	2,444,573,394	2,139,112,417	2,013,701,337	2,152,844,365	2,108,751,683	2,024,400,745	2,025,988,817
	収入額	2,311,278,806	2,315,196,045	2,020,134,324	1,913,827,139	2,058,589,089	2,016,664,706	1,935,314,429	1,944,552,735
	不納欠損額	7,326,967	6,637,958	5,044,557	6,714,431	6,012,946	5,825,503	4,182,344	2,843,902
	未収額	132,651,433	122,739,391	113,933,536	93,159,767	88,242,330	86,261,474	84,903,972	78,592,180
	収納率	94.6	95.0	94.7	95.4	95.9	95.9	95.8	96.1
固定資産税	調定額	2,496,666,947	2,430,439,137	2,427,439,312	2,417,727,843	2,275,587,960	2,280,146,476	2,308,174,190	2,254,013,685
	収入額	2,177,305,052	2,122,263,125	2,118,782,685	2,127,059,573	2,002,206,532	2,039,897,808	2,072,742,013	2,046,232,979
	不納欠損額	14,339,458	17,291,300	27,217,584	20,668,210	35,760,252	11,969,978	26,750,692	6,727,210
	未収額	305,022,437	290,884,712	281,439,043	270,000,060	237,621,176	228,278,690	208,681,485	201,053,496
	収納率	87.7	87.9	88.3	88.7	89.4	89.9	90.9	91.1
軽自動車税	調定額	81,286,332	83,595,680	84,990,397	86,005,612	86,971,812	87,685,181	89,035,237	90,534,506
	収入額	74,349,152	76,781,283	78,309,185	79,358,200	80,366,031	81,486,444	82,628,331	84,170,339
	不納欠損額	458,000	583,000	444,000	539,700	783,100	461,900	444,400	463,700
	未収額	6,479,180	6,231,397	6,237,212	6,107,712	5,822,681	5,736,837	5,962,506	5,900,467
	収納率	92.0	92.5	92.6	92.9	93.2	93.4	93.3	93.4
国民健康保険税	調定額	1,291,267,821	1,285,919,576	1,328,254,965	1,320,001,537	1,326,544,369	1,376,296,784	1,337,657,027	1,358,249,612
	収入額	1,000,444,674	1,004,084,690	1,061,334,228	1,058,297,368	1,074,015,673	1,124,583,171	1,095,079,613	1,110,412,466
	不納欠損額	11,078,293	14,744,821	9,940,300	15,156,000	19,333,712	13,352,586	8,303,504	10,398,713
	未収額	279,744,854	267,090,065	256,980,437	246,548,169	233,194,984	238,361,027	234,273,910	237,438,433
	収納率	78.1	79.0	80.5	81.1	82.2	82.5	82.4	82.4

資料：税務課

■ 基本方針

行財政運営の効率化に向け、研修等による職員的能力・資質の向上、行政内部の連携強化を推進します。また、公共施設等は利用状況、市民意向および財政状況等を勘案して統廃合等を推進します。

■ 施策の方向

1. 行政サービスの最適化

公共性、有効性、効率性の観点から、行政評価システム等を参考に、事務事業の廃止・縮小や統合等の見直しを継続的に図り、より効率的・効果的な事務事業の実施を推進します。公共施設等については公共施設等管理計画に基づき、長期的な視点から施設の適正配置、既存施設の有効活用による効率的な行政経営、予防保全の推進、民間活力の導入、指定管理者制度[※]の活用を推進し、維持管理の効率化とサービスの最適化を図ります。また、協働のまちづくりの推進を図り、市民と行政が各々の役割を果たしながら、多様化、高度化する市民ニーズに対応できる行政サービスの継続的な運営を図ります。

※指定管理者制度：住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくこと。

2. 財政基盤の強化

安定的な歳入の確保を目指し、市税、各種使用料の収納率の向上に努めるとともに、応能応益の原則[※]に基づく市民負担の見直し、市未利用資産の活用を検討を図る等、自主財源の確保に努めます。また、ふるさと納税の周知に努め、応援寄付金の拡充を図ります。

歳出については、より一層の事務事業の効果的・効率的な行政資源の最適化を図り、団体運営補助金や施設利用における使用料等の受益者負担の見直し、公営企業会計の健全化等、事業費や補助金、繰出金の抑制に努め、財政基盤の強化に努めます。

※応能応益の原則：経済的能力や行政サービスの受益の大きさに応じて税負担をすべきであるとする考え方。

3. 職員の人材育成と適正な人事管理

高度化・多様化する行政課題に的確に対応できる人材の育成を、職員研修や職員派遣による他自治体との情報交流等により推進し、人事管理の徹底した人事評価により職員の能力向上に努めます。また、民間委託の推進、早期退職希望職員の募集制度等により、定員の適正化と人件費の削減を目指すとともに、給与水準については引き続き適正化を図り、効率的な事務時間外勤務の縮減に努めていきます。また、メンタルヘルスなど職員の健康管理に努めます。

4. 公共用地の活用

公共施設の統廃合に伴う跡地等や未活用となっている公共用地の有効活用を、秩序ある土地利用や市民生活の向上の観点から、推進していくことに努めます。

個別計画 海津市行政改革大綱 / 海津市集中改革プラン / 海津市公共施設等総合管理計画 / 海津市創生総合戦略

成果指標	現状値	目標値 (H33)
職員研修 受講者数	1,102人(H27)	1,500人
経常収支比率	92.3%(H27)	89.0%以下
実質公債費率	11.1%(H27)	10.0%以下
市税の収納率	90.8%(H27)	92.0%

